



# 2021年 関東ジュニアゴルフ選手権関東ブロック予選競技(男子)

## 組み合わせおよびスタート時間表

7月20日(火)

於: 飯能ゴルフクラブ

参加者数 15~17歳の部 48名  
12~14歳の部 27名

### 1番よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	7:30	平城 豪大	柏第二中3
		伊藤 尚希	ちはら台南中1
		田島 柊一郎	田中中3
2	7:39	寺本 湧亮	千城台南中3
		中嶋 太我	本納中3
		木暮 凌太	柏中2
		小島 海王	蘇我中2
3	7:48	鈴木 涼仁	栄中3
		岡田 隼輔	岩名中3
		野瀬 雄斗	麗澤中3
		小林 麟太郎	日の出中2
4	7:57	仙澤 綾人	玉穂中1
		金森 渉真	大津ヶ丘中3
		上村 大和	第五中3
		水野 太雅	みつわ台中3
5	8:06	吉田 隼人	千葉黎明高2
		篠原 雷登	開志国際高3
		長崎 直仁	拓大紅陵高2
		伊坂 智成	駿台甲府高2
6	8:15	岩槻 竜ノ介	拓大紅陵高2
		川嶋 亮大	千葉学芸高2
		坂田 一真	千葉黎明高3
		齋藤 光	西武台千葉高3
7	8:24	羽部 大輝	拓大紅陵高1
		池田 陽翔	千葉学芸高1
		張 乾杰	西武台千葉高1
		鈴木 優太	千葉黎明高3
8	8:33	飯塚 晴貴	千葉黎明高2
		坂本 耕平	甲陵高2
		府川 流土	西武台千葉高2
		大関 政秀	千葉学芸高3
9	8:42	遊佐 一成	拓大紅陵高2
		飯塚 結成	千葉黎明高1
		小林 翔音	西武台千葉高1
		澤田 竜成	千葉黎明高1

組	時間	氏名	所属
10	8:51	齊藤 大翔	開志国際高1
		鶴瀬 覇也	千葉黎明高1
		林 聖也	拓大紅陵高3
		長谷 政真	わせがく高3

### 10番よりスタート

組	時間	氏名	所属
11	7:30	竹田 亮太	おゆみ野南中1
		大隅 龍之介	大宮中3
		佐伯 元希	高柳中1
		岩井 礼歩	小出中1
12	7:39	坂本 陽仁	東深井中3
		小谷 海斗	常盤松中2
		浅野 太雅	花園中3
		伊藤 琉晟	山王中3
13	7:48	岡村 海輝	勝田台中3
		高橋 翔	松戸二中2
		橋詰 海斗	栖吉中3
		豊嶋 泰章	西初石中3
14	7:57	末広 大地	新発田高2
		及川 結貴	千葉黎明高3
		田口 昇馬	開志国際高3
		東城 大翔	駿台甲府高2
15	8:06	森崎 元斗	拓大紅陵高3
		岩瀬 真一	千葉学芸高3
		時本 晃志	西武台千葉高1
		岩国 佑来	千葉黎明高2
16	8:15	大岩 慶尚	千葉黎明高2
		鈴木 雄大	開志国際高2
		二階堂 晴仁	千葉黎明一高2
		平山 煌貴	拓大紅陵高1
17	8:24	中村 雄歩	西武台千葉高2
		菅原 大喜	開志国際高2
		種村 芽久	拓大紅陵高2
		津田 雅虎	千葉黎明高3
18	8:33	向後 太賀	千葉黎明高3
		熊谷 拓海	拓大紅陵高3
		猪狩 竜	開志国際高1
		佐藤 貴裕	千葉学芸高1
19	8:42	須藤 広喜	西武台千葉高1
		鈴木 景大	千葉黎明高3
		柳沢 卓哉	拓大紅陵高1
		小田 祥平	開志国際高3

競技委員長 大木隆

## 2021年 関東ジュニアゴルフ選手権 関東ブロック予選競技(男子)

開催日 : 7月20日(火)

開催コース : 飯能ゴルフクラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

### ローカルルール

#### 1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

(a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b) 6番と7番ホール、8番と9番ホール、10番と11番ホールおよび16番と17番ホールの間の白杭を結んだ線を越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

#### 2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 距離標示用の人工のヤーデージマーク(距離標示用の杭を除く)

(3) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(4) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(5) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

#### 3. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

#### 4. 保護フェンス

13番ホール左側の保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

#### 5. 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

#### 6. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え

規則 4.1b(3)は次のように修正される:

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

#### 7. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていないと認められない。

このローカルルールの違反に対する罰: 失格

## 8. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

## 9. プレーの中断と再開(規則 5.7)

### (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

### (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

### (c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : 1 回の長いサイレン

通常の中断 : 3 回の短いサイレン

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

## 10. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

## 11. 移動

プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。尚、5 番と 6 番ホールの間にあるスカイレーターは常に使用することができる。また、ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

## 12. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

## **競技の条件**

### 1. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

### 2. 競技終了時点

委員会の作成した成績表が KGA 公式ホームページに掲載された時点をもって終了したものとみなす。

## **注意事項**

- ローカルルール 8 項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン(24 球)を限度とする。
- アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。
- 使用ティーマーカーは、「15~17 歳の部 → 青色」、「12~14 歳の部 → 黄色」とする。

競技委員長 大木隆

距離表

15～17 歳の部

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	415	495	170	390	332	148	387	386	488	3211
Par	4	5	3	4	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
379	396	186	401	469	433	163	551	325	3303	6514
4	4	3	4	5	4	3	5	4	36	72

12～14 歳の部

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	392	495	151	356	312	127	364	362	488	3047
Par	4	5	3	4	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
362	371	146	384	469	389	140	524	325	3110	6157
4	4	3	4	5	4	3	5	4	36	72

## 2021年 関東ジュニアゴルフ選手権予選競技 注意事項

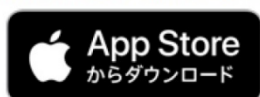
(飯能ゴルフクラブ)

### 指定練習日、競技日とも下記注意事項を厳守すること

※悪天候による中止等、競技に関する情報は(一社)関東ゴルフ連盟(KGA)ホームページに掲載します。

- (1) **猛暑でのプレーが予想されます。熱中症対策等、健康管理には充分注意してください。**体調が悪くなった場合は無理をせず早めに申し出てください。
- (2) 来場時に検温と手指消毒を行い、同封の問診票(必要事項は事前に記入しておくこと)を提出すること。  
検温で **37.5 度以上の場合または問診票の内容によっては参加をお断りします。**  
また、新型コロナウイルス感染者または体調不良などで**感染が疑われる方は参加を取りやめること。**  
この場合、今年度に限り KGA 指定の理由書の提出があれば参加料を返金します(理由書については KGA 事務局にお問い合わせください)。
- (3) クラブハウス内はマスクを着用すること。また、ソーシャルディスタンスを保つことを心掛け、不要な会話はなるべく控えること。感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置の順守、指示に従うこと。
- (4) 競技後に新型コロナウイルス感染が判明した場合は必ず KGA に報告すること。
- (5) 新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)のインストールを強くお願いします。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



- (6) 予選通過者数は KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)で発表します(6月下旬)。  
通過者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により通過者を決定する。
- (7) **18 ホールを続けてプレーすること(18 ホールスループレー)。**軽食等の用意はありません。
- (8) 欠場の連絡  
前日 17 時までには KGA ホームページで申請すること。「申込者一覧」に「欠場」と表示されるので必ず確認すること。  
前日 17 時以降は、開催倶楽部に連絡すること。  
無断欠場は厳重に処分します。絶対にしないこと。
- (9) エチケット、マナーを守り、学生らしい態度で行動すること。
- (10) 指定練習日
  - ・ 7月 13 日、14 日、16 日のうち、一人一日とします(各日 1 ラウンド限定)。
  - ・ 「関東ジュニアゴルフ選手権参加者」として各自直接開催倶楽部に予約すること  
(予約受付時間:各日 10:00~16:00)。
  - ・ 選手のみとします。選手以外のプレーヤーの同伴はできません。
  - ・ 複数球プレー(練習球のプレー)は厳禁です。絶対にしないこと。
  - ・ 学校の公式行事(登校日、試験日など)により、すべての指定練習日にプレーができない場合は、学校が発行する証明書と理由書を KGA 事務局へ提出し、申し出てください。他の日(平日のみ)にプレーできる場合があります。

【裏面につづく】

(11) **【重要】ゴルフ場利用税非課税措置の手続き**

指定練習日、競技日とも

【プレー日に17歳以下の選手】

同封の「ゴルフ場利用税非課税申出書」を点線で切りとり内容を記入して受付時にフロントに提出してください。

【プレー日に18歳の選手】

同封の「ゴルフ場利用税の非課税に係る証明書」の内容を記入して受付時にフロントに提出してください。

(12) **ドレスコード**

クラブハウス内やロッカー室での滞在時間を極力減らすために、プレー可能な服装での来場を推奨します。

上着、ブレザーの着用 : 不要

ゴルフシューズでの来場 : 不可

ハイネックシャツ : 着用不可

機能性アンダーウェア : 着用可

カーゴパンツ : 着用不可

携帯電話の使用(通話)制限 : コース内での通話禁止。

クラブハウス内は入口右側と2階の指定場所のみ通話可。

半ズボン : 着用不可

えり付きのシャツを着用し、シャツのすそは外に出さないこと。

コース内では帽子を必ず着用すること。クラブハウス内では脱帽すること。

(13) **クラブハウス : 6:00 オープン**

練習場 : 6:00 オープン。ホールアウト後は使用禁止(練習グリーン含む)。

レストラン : 6:20 オープン

浴室 : シャワーのみ利用可

売店 : ハウス内、コース内とも営業する。

ゴルフシューズの制限 : メタルスパイク禁止。

クラブバス : 通常通り運行する。

(14) **ギャラリー**

- ・ 選手1名に対して、ギャラリー1名とします。※同封の「**入場証**」を必ず着けること。
- ・ コース内入場は1番10番ティーイングエリア周辺および9番18番グリーン周辺のみとします。
- ・ コース内へ入場するためにクラブハウス内を通り抜けることはできませんが、滞留しないようにすること。
- ・ ギャラリーもドレスコードや携帯電話制限など本紙注意事項を厳守すること。
- ・ 指定練習日はコース内、クラブハウス内とも入場できません。
- ・ 事故、ケガに対しては責任を負いません。

(15) **その他**

- ・ プレー代概算(競技日、指定練習日):10,252円(4バグ、食事別)。
- ・ 欠場者が出た場合、組み合わせおよびスタート時間を変更することがあります。
- ・ ロッカー室内での飲食は禁止とする。
- ・ ルール等で疑問が生じたときは、すみやかに競技委員に報告すること。事後のクレームは一切認めない。
- ・ 競技終了後、表彰式は行わない。

また、会場内でのスコア掲示はありません。成績はKGAホームページで確認すること。

(16) **予備日:7月21日**

規則別記様式第四十七号

## ゴルフ場利用税非課税申出書

(あて先) 年 月 日

埼玉県 税事務所長 様  
ゴルフ場利用税特別徴収義務者

住 所

氏 名

会員・非会員

生年月日

年

月

日

( 歳)

地方税法第75条の2又は第75条の3に該当することを申し出ます。

- 1 非課税要件 ア. 18歳未満 イ. 70歳以上 ウ. 障害者 エ. 国民体育大会 オ. 学生等  
2 利用年月日 年 月 日  
3 証明書類 ア. 運転免許証 イ. 旅券 ウ. 健康保険の被保険者証 エ. 身体障害者手帳  
オ. 証明書(発行元 ) カ. その他( )

規則別記様式第四十七号

## ゴルフ場利用税非課税申出書

(あて先) 年 月 日

埼玉県 税事務所長 様  
ゴルフ場利用税特別徴収義務者

住 所

氏 名

会員・非会員

生年月日

年

月

日

( 歳)

地方税法第75条の2又は第75条の3に該当することを申し出ます。

- 1 非課税要件 ア. 18歳未満 イ. 70歳以上 ウ. 障害者 エ. 国民体育大会 オ. 学生等  
2 利用年月日 年 月 日  
3 証明書類 ア. 運転免許証 イ. 旅券 ウ. 健康保険の被保険者証 エ. 身体障害者手帳  
オ. 証明書(発行元 ) カ. その他( )

参考様式(埼玉県用)

		証明書番号	
<b>ゴルフ場利用税の非課税に係る証明書</b> (ゴルフ場利用税非課税申出書 非課税要件 エ、オ及びカ)			
(宛先) 埼玉県 税事務所長 ゴルフ場利用税特別徴収義務者			
利用するゴルフ場	所在地		
	名称		
非課税の種類 (地方税法適用条項) *該当する項目を ○で 囲んでください。	1 国民体育大会の利用(地方税法第75条の3第1号) 国民体育大会及びその予選会のゴルフ競技において、出場選手が利用する場合  2 学生等の利用(地方税法第75条の3第2号) 学生、生徒、児童又はその引率教員が、学校における保健体育の実技又は公認の課外活動として利用する場合  3 国際競技大会(地方税法附則第12条の2) 国際競技大会のゴルフ競技として、又はその公式の練習のためにゴルフを行う場合		
利用期間	年 月 日から	年 月 日までの	日間
利用する者	人	内訳は別添「利用者名簿」記載のとおり	
上記のとおり非課税要件に該当するゴルフ場の利用であることを証明します。			
証明日	年	月	日
証明者  *1の場合 都道府県知事又は 都道府県の教育委員会  *2の場合 学長又は学校長  *3の場合 国際競技大会の ゴルフ競技の準備 及び運営を行う者	所在地		
	名称		
	電話番号		

## (留意事項)

- この証明書は、ゴルフ場利用税の非課税の適用を受けようとする場合に「ゴルフ場利用税非課税申出書」と併せて、利用者が埼玉県内のゴルフ場に提出するものです。
- 「証明書番号」欄は、証明者が年度ごとの通番を記載してください。
- 「利用者名簿」(任意様式)は、利用者全員の住所、氏名及び生年月日を記載してください。



参考様式(埼玉県用)

		証明書番号	
<b>ゴルフ場利用税の非課税に係る証明書</b> (ゴルフ場利用税非課税申出書 非課税要件 エ、オ及びカ)			
(宛先) 埼玉県 税事務所長 ゴルフ場利用税特別徴収義務者			
利用するゴルフ場	所在地		
	名称		
非課税の種類 (地方税法適用条項) *該当する項目を ○で 囲んでください。	1 国民体育大会の利用(地方税法第75条の3第1号) 国民体育大会及びその予選会のゴルフ競技において、出場選手が利用する場合  2 学生等の利用(地方税法第75条の3第2号) 学生、生徒、児童又はその引率教員が、学校における保健体育の実技又は公認の課外活動として利用する場合  3 国際競技大会(地方税法附則第12条の2) 国際競技大会のゴルフ競技として、又はその公式の練習のためにゴルフを行う場合		
利用期間	年 月 日から	年 月 日までの	日間
利用する者	人	内訳は別添「利用者名簿」記載のとおり	
上記のとおり非課税要件に該当するゴルフ場の利用であることを証明します。			
証明日	年	月	日
証明者  *1の場合 都道府県知事又は 都道府県の教育委員会  *2の場合 学長又は学校長  *3の場合 国際競技大会の ゴルフ競技の準備 及び運営を行う者	所在地		
	名称		
	電話番号		

## (留意事項)

- この証明書は、ゴルフ場利用税の非課税の適用を受けようとする場合に「ゴルフ場利用税非課税申出書」と併せて、利用者が埼玉県内のゴルフ場に提出するものです。
- 「証明書番号」欄は、証明者が年度ごとの通番を記載してください。
- 「利用者名簿」(任意様式)は、利用者全員の住所、氏名及び生年月日を記載してください。